

## 保育・教職実践演習（幼稚園）における幼保・小連携

弘 中 順 一 上 村 有 平

### 1. 問題と目的

#### (1) 「保育・教職実践演習（幼稚園）」の概要

保育・教職実践演習（幼稚園）は、2006（平成18）年の文部科学省中央教育審議会の答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」<sup>1)</sup>において、「教職課程の他の授業科目の履修や教職課程外での様々な活動を通じて、学生が身に付けた資質能力が、教員として最小限必要な資質能力として有機的に統合され、形成されたかについて、課程認定大学が自らの養成する教員像や到達目標等に照らして最終的に確認する」科目であり、「全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」として位置付けられるもの」である。

さらに本答申において、この科目の履修を通じて学生は「将来、教員になる上で、自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできるようになることが期待される」旨も強調されている。

本学保育学科は幼稚園教諭免許状と保育士資格の取得をめざす保育者養成の短期大学である。本学においても、2011年度より「教職実践演習」として授業が開講された。また、2014年度からは保育士養成課程の科目「保育実践演習」と統合され、「保育・教職実践演習（幼稚園）」として現在に至っている。

授業の開講時期は、全学年を通じた「学びの軌跡の集大成」としての位置づけから2年次後期である。授業の概要は先の答申をふまえ、「保育者として必要な資質や能力が身につけているかどうかを確認するとともに、不足している知識・技能等の課題発見とその解決への取り組みの成果を確認する。これにより、実践に裏付けられた確かな理論や技能等を身につけ、保育者としての生活を円滑にスタートできるようにする」といったことを掲げている。

授業の具体的内容としては次の4点である。

- ① 履修履歴の把握、学習のふり返し、履修者各自の課題設定
- ② 幼保・小連携に関する講義
- ③ 教育実習や保育実習における設定保育の実践の省察・発表（発表後はグループ討議）
- ④ 授業全15回のまとめ：①の課題設定に対する半期を通じた取り組みの成果の確認

とりわけ①と④においては履修カルテを活用し、教員による個別指導も行うことで、学生の資質・能力の向上をめざしている。

#### (2) 幼保・小連携を取り上げる意義

この保育・教職実践演習（幼稚園）で幼保・小連携を取り上げる意義について、第1に、幼保・小連携は小1プロブレム、スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムなど現代的課題に関連する重要項目であることが指摘できる。実際に、保育・教職実践演習の代表的なテキストにおいても様々な形で取り上げられている（e.g. 生野・井口・田中, 2016; 小櫃・矢藤, 2018; 寺田・榊原・高橋, 2017）<sup>2) 3) 4)</sup>。くわえて、2017（平成29）年の「小学校学習指導要領」「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の一斉改訂で示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解する上でも、幼児期と児童期の接続を扱う幼保・小連携は一層重要な問題となってきた。

第2は本学特有の事情である。本学は保育者養成の短期大学であり、学生は幼稚園教諭免許状と保育士資格の取得をめざしている。そのため0歳から6歳までの乳幼児の発達や保育・幼児教育を学ぶことが中心となり、児童期以降の発達・教育に関して学ぶ機会は少ない。小学校教育を学ぶことは保育・幼児教育に関する学びの相対化にもつながり、専門性の向上にも直結していく。それゆえ本科目の「不足している知識や技能等を補い、その定着を図る」という主旨にも則るものである。また、本授業と同時期の2年次10月下旬には幼稚園での教育実習が実施される。この実習直前に幼

保・小連携について授業で学ぶことで、実習での実際の学びにつながる適時性も指摘できる。

### (3) 本研究の目的

本研究では、保育・教職実践演習（幼稚園）の授業において、幼保・小連携の問題をどのように扱うか、その概要について論じる（研究1）。

また、受講学生のレポートから、幼保・小連携の授業を通してどのような学びがあったかを分析し、今後の課題について検討する（研究2）。

## 2. 研究1：授業の概要

幼児教育から小学校教育の接続は大きな課題であり、これまでも様々な議論や実践が行われてきた。その議論の中心が、小学校に入学したばかりの1年生を小学校での学習に慣れるようにすることである。特に注目されたのが「小1プロブレム対策」であり、幼稚園・保育所から小学校生活に適応させるための小学校での「スタートカリキュラム」と幼稚園・保育所側からの「アプローチカリキュラム」である。保育・教職実践演習の授業においても、これに対する国や山口県の施策、小学校を中心とした取り組みを取り上げてきた。

近年、小学校学習指導要領（2020年全面実施）と幼稚園教育要領（2018年全面実施）において、幼児期と児童期の教育の連続性・一貫性がさらに強調されるようになった。とりわけ幼稚園等での教育と小学校低学年での教育目標が「学びの基礎力の育成」として位置づけられたことから、幼小接続期のカリキュラムがこれまで以上に注目されるようになってきている。

ここではまず関連法規の変遷と内容を取り上げ、具体的な学習指導要領の内容と幼保・小の連携のあり方について示す。また、法の改訂以前から取り組まれてきたスタートカリキュラムとアプローチカリキュラムに焦点を当て、これからの保育現場での幼保・小連携のあり方を検討したい。

### (1) 幼保・小連携と関係法規の変遷

#### ① 教育基本法と学校教育法の改訂

教育基本法は2006（平成18）年、学校教育法は2016（平成28）年に一部改訂され、これによってはじめて幼児教育の重要性が法的に明示された。

#### ア. 教育基本法

第11条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにか

んがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健全な成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

#### イ. 学校教育法

第22条 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

この教育基本法、学校教育法の改訂の柱がまさに「幼児教育の重要性」の明示にある。幼児期にふさわしい活動や体験を通して、生涯にわたる成長の基礎を培うのが幼稚園の役割であることが示されたのである。「芽生えの教育」の重要性が法の改訂からも伺える。この改訂を受け、学習指導要領や幼稚園教育要領、保育所保育指針の内容に目を向けたい。

#### ② 「小学校学習指導要領」「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」の改訂

2008（平成20）年、「小学校学習指導要領」「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」の一斉の改訂がなされた。小学校学習指導要領では、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、幼児と児童の交流の機会を設けたり教員同士の合同の研究の機会を設けたりするなど、連携を図ることが規定された。幼稚園教育要領・保育所保育指針では、幼稚園・保育所の保育内容の共通化、小学校との連携の重要性が明記された。

また2017（平成29）年には「小学校学習指導要領」<sup>5)</sup>「幼稚園教育要領」<sup>6)</sup>「保育所保育指針」<sup>7)</sup>「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」<sup>8)</sup>が告示された。

#### ア. 学習指導要領改訂の基本的な考え方

学習指導要領の改訂では、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力の一層確実な育成と、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の実現がめざされた。改訂の主旨としては次のようなものが挙げられる。

- 知識の理解の質を更に高めた確かな学力の育成
- 道德教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実による豊かな心や健やかな体の育成
- 育成を目指す資質・能力の明確化
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進
- 言語能力の確実な育成、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実などについての教育内容の充実

#### イ. 幼稚園教育要領の構成と内容

2020年度に実施される新学習指導要領は、中央教育審議会の答申を受け、「何を学ぶか」から「どのように学び、何ができるようになるのか」という視点での見直しがされた。

そのポイント1としては、幼稚園教育において育みたい資質・能力を

- 「知識及び技能の基礎」
- 「思考力・判断力・表現力等の基礎」
- 「学びに向かう力、人間性等」

の3本柱として掲げたことである。「知識及び技能の基礎」では、遊びや生活の中で、豊かな体験を通じて、何を感じたり、何に気付いたり、何がわかったり、何ができるようになるのかを示している。「思考力・判断力・表現力等の基礎」では、遊びや生活の中で気づいたこと、できるようになったことなども使いながら、どう考えたり、試したり、工夫したり、表現したりするかを示している。「学びに向かう力、人間性等」では、心情・意欲・態度が育つ中で、いかによりよい生活を営むかを掲げている。

ポイント2としては、小学校教育との円滑な接続を掲げ、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」として、次の10項目を明確化したことである。

- (1) 健康な心と体
- (2) 自立心
- (3) 協同性
- (4) 道徳性・規範意識の芽生え
- (5) 社会生活との関わり
- (6) 思考力の芽生え
- (7) 自然との関わり・生命尊重
- (8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・

#### 感覚

(9) 言葉による伝え合い

(10) 豊かな感性と表現

この10の姿を小学校の教師と共有するなど連携し、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図ることがめざされている。

この「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について汐見・中山(2019)<sup>9)</sup>は、幼稚園教育の基本に基づいて、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿のことである。この姿は、到達すべき目標ではなく、自発的な活動としての遊びを通して、1人ひとりの発達の特성에応じて育っていくものであり、全ての幼児に見られるものではないことに留意する必要があるとしている。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は現代的な諸課題を踏まえた教育内容の見直しを図ること、いわゆる預かり保育や子育ての支援の充実を図ること、到達すべきあるいはさせるべき目標ではなく「育ってほしい」という保育者側の願いが書かれ、このようなイメージを持って保育をすることであり、あくまでも資質・能力を育てることが目標である。例えば「学びに向かう力、人間性」(心情・意欲・態度)を育てることが課題となるのである。

今回の学習指導要領の改訂方針は、幼児期の「遊び」から小学校教育の「学び」へという方向性が意識され、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を意識するように求められている。幼児教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を展開し、小学校入学当初、1年生児童が主体的に自己を発揮し、安心して学校生活ができるようにスタートカリキュラムの編成が必要となる。

幼児期に培ったものが小学校教育の中で生きて働き、つながることから豊かな幼児期の教育を行うことが求められる。このように具体的な子ども像を明確にする必要から「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が生まれたのである。

汐見・中山(2019)<sup>10)</sup>が指摘するように、2030年に子どもたちが過ごす社会では、次の3つの体験が減っていくことが予想される。

- ① 身体で覚え、身体で分かり、身体で判断するようなこと

- ② 人間が考えなければならないこと
- ③ 人と直接関わって仕事をしたり用を済ましたりすること

そこで、単に遊んでいればいいというのではなく、生活や遊び中で子どもたちにどうした力が育っているのか、あるいは育っていないのはどの部分なのかを見とり、それを評価内容にしながら省察し、次の保育を構想するという循環を実現することが課題となった。

#### ウ. 小学校学習指導要領における幼保・小連携

小学校学習指導要領<sup>11)</sup>の総則では、幼稚園教育と小学校教育との接続について次のように掲げられている。

##### 第1章 総則

##### 第2 教育課程の編成

##### 4 学校段階等間の接続

(1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

また、スタートカリキュラムの編成・実施が定められ、次のように生活科を中心として低学年の各教科を通じたスタートカリキュラムの充実が求められている。

#### 第2章 各教科

##### 第5節 生活

##### 第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(4) 他教科との関連を図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

#### エ. 幼稚園教育要領・保育所保育指針における幼保・小連携

幼稚園教育要領<sup>12)</sup>では、小学校教育との連携について次のように掲げられている。

##### 第1章 総則

##### 第3 教育課程の役割と編成等

##### 5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

(1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。

(2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

また、保育所保育指針<sup>13)</sup>においても小学校教育との連携について次のように記載されている。

## 第2章 保育の内容

### 4 保育の実施に関して留意すべき事項

#### (2) 小学校との連携

ア 保育所においては、保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。

イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第1章の4の(2)に示す「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。

ウ 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。

幼稚園・保育所と小学校では、子どもの生活や教育方法が異なる。子どもの発達と学びの連続性を確保するためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児期から児童期への発達の流れを理解することが重要である。すなわち、子どもの発達を長期的な視点で捉え、相互の教育内容や指導方法の違いや共通点について理解を深める必要がある。また、幼稚園・保育所と小学校教育の円滑な接続を図るため、小学校の教師と意見交換や合同の研究会や研修会、保育参観や授業参観などの連携を図ることも重要となる。その際、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有して意見交換を行ったり、事例を持ち寄って話し合ったりすることなどが考えられる。

#### (2) 幼保・小連携の取り組み

学校教育の連続性という観点から、子どもの発達や教育を長期的な視点で捉え、幼稚園・保育所のカリキュラムと小学校のカリキュラムが幼児の発達と学びの流れというところでつながるようにしていくことが重要である。

幼稚園・保育所では幼児が遊びを通して楽しさ

や面白さを感じつつ、様々な物事を体験することを重視しており、その楽しい活動の過程や結果として学びが成り立っている。一方、児童期に入ると幼児期に培った学びや様々な力を基に、子どもは目的に向けて自己を統制したりする力が高まっていく。また、小学校における学びは学習に特化された「授業」という枠の中で、教師により示された学習の目標を改めて子ども自身の目標として自覚し、その自覚化された目標に向けて努力することにより成り立っている。そこでは、子どもは学習者として課題に集中し、持続する力を発揮して学んでいく。

幼児教育から小学校教育への円滑な移行には、幼稚園・保育所の保育者と小学校の教師が、こうした2つの教育原理の橋渡しをしたり、スタートカリキュラムや学習環境のあり方の工夫をしたりするなどして、発達や学びの連続性を確保することが重要となる。また、幼稚園教育を小学校教育へつなげるために、幼児が保育者や友達と生活を共にする中で成り立つ学びが小学校教育の基盤、すなわち小学校以降の生活や学習の芽生えとなるようにすることが求められる。幼稚園・保育所での幼児の生活に根ざした学びをつくりだしていくことが重要となるのである。

#### ① 文部科学省の取り組み

文部科学省は2001(平成13)年、「幼児教育振興プログラム」を示し、「幼稚園と小学校の連携方策の開発、幼稚園と小学校教員の免許併有机会の充実、子どもたちの異年齢交流の推進、保育所と幼稚園の連携の推進、子育て支援事業の推進」を内容として取り上げた。

また2005(平成17)年、中央教育審議会は「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」を答申した。

さらに2006(平成18)年には、地方公共団体において取り組む施策「幼児教育振興アクションプログラム」において、次の7点を施策の柱として取り上げた。

- 1 幼稚園・保育所の連携と認定こども園制度の活用
- 2 希望するすべての幼児に対する充実した幼児教育の提供
- 3 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実
- 4 教員の資質及び専門性の向上

- 5 家庭や地域社会の教育力の再生・向上
- 6 生涯学習振興施策における家庭や地域社会の教育力の再生・向上
- 7 幼児教育を地域で支える基盤等の強化

文部科学省の取り組みは、現代における問題の動向に絶えず目が向けられている。特に、中央教育審議会の答申を受け、具体的な施策が行われている。

## ② 山口県教育委員会の取り組み

山口県は国の動向を受け、県の実態把握に努めることから、現場サイドに適合させた次のような施策を行っている。

- 2001（平成13）年「幼児教育振興プログラム」
- 2004（平成16）年「つながる子どもの育ち～幼・保・小一貫指導をめざして～」
- 2006（平成18）年「幼児教育推進アクションプログラム」
- 2007（平成19）年「就学前教育と小学校の連携の推進」パンフレット
- 2011（平成23）年「つながる子どもの育ち～幼・保・小一貫指導をめざして～」改訂版
- 2015（平成27）年「つながる子どもの育ちカリキュラム実践事例集～円滑な接続のために～」

特に幼児教育振興プログラムの作成や、山口県下での指定校による公開授業・研究発表を通して幼保・小の連携のあり方について具体的に研究している。また、その研究が継続されていることも注目に値する。

## ③ 幼保・小連携の取り組みの実際

幼保・小連携の取り組みについて、筆者（弘中）が勤務した周南市立徳山小学校、今宿小学校、および園内研修でお世話になる保育園がある光市立浅江小学校の実際を紹介したい。

幼保・小の連携には次の3つの連携がある。

- 1 子ども同士の交流
- 2 教師同士の交流
- 3 カリキュラムの接続

そして、幼保・小連携のキーワードとして、「交流、連携、滑らかな接続、学びの連続性、学びの基礎、協同的な学び」を挙げることができるため、これらの視点から連携をみたい。

### ア. 子ども同士の交流

従来、園児の体験入学は入学前の「小学校見学」

が多かった。1年生の教室で一緒に授業を受けたり、就学時健康診断を活用して5年生（園児が小学校に入学した時の6年生）と園児の異年齢交流をしたりするなどである。また、子どもたちの交流も年1回のイベントが多く、学校規模によるが1小学校に1園であれば可能である。大規模の小学校では複数の園から入学してくるため、入学するすべての園児との交流にはならず、特定の園だけの交流になる。小学校生活科で「地域探検」をし、幼稚園・保育園と交流するなどカリキュラム化されている学校もある。

### イ. 教員同士の交流

教員同士の交流は、教員の相互理解を目的としている。合同研修会としては、入学前の幼保・小連絡協議会（2月）、入学後の幼保小連絡協議会（5月）、夏期研修会（8月）である。周南市では「コミュニティースクール」が実施され、幼保・小・中の教員が互いの園・学校の学校評議員となり、定期的に開かれる学校評議員会に出席して情報交換をしている。互いの保育や授業を相互参観する研修では、一小学校単位で互いに持ち回りで保育・授業公開をしている。例えば周南市立徳山小学校の場合、入学予定の園児が在籍する幼稚園・保育所が、小学校を含め互いに持ち回りで保育・授業を1月の時期に公開している。また、幼稚園等からの申し出で、特別に配慮を要する園児に対する運動会、発表会の参観などの機会を捉えて交流している。

また山口県教育委員会では、教員連携を制度化して取り組んでいる。小学校教員の新採6年次研修では、職場体験研修を義務化し、希望で保育所・幼稚園において職場体験研修をすることができる。また、小学校教員を同じ校区内にある公立の幼稚園・保育園に1年間派遣し（保育所での一定期間の体験研修を含む）、卒園した年長児とともに次の年に小学校に復帰する制度も設けている。

周南市立今宿小学校での幼保・小連携については、次のようなものが挙げられる。

- 2月 就学時健康診断（5年生との交流）
- 3月 年長児の1年生授業参観・参加  
幼保担任と情報交換会
- 5月 幼稚園教諭・保育園保育士による入学した1年生の授業参観・情報交換会
- 8月 幼保・小の教員の合同研修会
- 9月 小学校の運動会へ年長児の参加

10月 配慮を要する子どもの在籍する園の運動会参観

この他にも、毎月あるいは数ヶ月ごとにコミュニティースクールにおいて開催される学校運営協議会へ互いに参加し、問題を共有している。

光市立浅江小学校（平成28年度）での幼保・小連携については、次のようなものが挙げられる。

3月 情報交換会（入学予定のすべての園に教員2名で訪問）

5月 小学校1年生の授業参観・意見交換（幼稚園教員・保育園保育士による）

10月 幼保の運動会、保育園の研修会に小学校1・2年生担任が見学・参加  
小学校のイベントに幼児園児の参加  
1年生と幼児園児の交流会  
小中の学校運営協議会並びに企画委員会に園長が参加

#### ウ. カリキュラムの接続

カリキュラムの接続とは、幼保の側からの「アプローチカリキュラム」と小学校入学してからの「スタートカリキュラム」に大別される。アプローチカリキュラムとは「小学校の学習や生活に滑らかに接続できるように工夫された保育所や幼稚園年長児後半の指導計画」である。また、スタートカリキュラムとは「保育所や幼稚園の生活から、教科学習や時間割による小学校の学習や生活に滑らかに接続できるよう工夫された1年生入学当初の指導計画」である。

カリキュラムの土台は、幼児期から小1期にかけての「生活習慣」であり、＜学びに向かう力＞と＜文字・数・思考＞が影響し合い成長していくと考えられる。

昨今の幼児の傾向として、まず、核家族の中で兄弟姉妹も少なく、大事に育てられていることが挙げられる。また、保護者の世代も個人の権利を主張する個人主義的な風潮で育ってきており、家庭の教育力が低下してきている。

そこで、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの接続によって期待される姿として次の3つの力と幼児・児童それぞれの具体的な姿が挙げられる。

1つ目は「学校生活への適応力」である。幼児期から「集団生活や協同的な活動に進んで参加できる」「自分のことは自分でできるようになっている」「学校のきまりや時程にも順応していける」な

どである。

#### 【幼児】

席に座る活動の工夫  
時間を意識した生活  
手洗い、トイレ、着替え

#### 【児童】

教室環境の工夫

2つ目は「人とかかわる力」である。「友達と一緒に力を合わせて遊べる」「自分の気持ちを表現できる」「自己の感情をコントロールできる」などである。

#### 【幼児】

挨拶をする  
きまりを守る  
安全に生活する  
トラブルを解消できる

#### 【児童】

学級の友達との関係づくり  
先生、地域の人とのかかわり  
話す、聞く、伝え合う

3つ目は「学ぶ力・学びの芽」である。「積極的に遊べる」「遊びの中でも、物事に興味関心を持ち集中して取り組める」「話を集中して聞ける」「学習の仕方に関心を持てる」などである。

#### 【幼児】

遊びを通しての学び  
生活や遊びを通しての文字や数への興味関心  
絵本、紙芝居の経験  
運動、表現遊びの経験  
学びの芽

#### 【児童】

合科的な学びを通しての教科学習への興味関心  
文字や数などへの学ぶ意欲  
個への対応声掛けの工夫

こうした力を育むため、実際の保育においては具体的な方途をもって保育をすることが重要である。

#### エ. カリキュラムの実際

アプローチカリキュラムの事例として、協同的な活動をあげることができる。これは、「学級の仲間目的をもって計画的に協力して行う活動」である。例えば、「お楽しみ会をしよう」「劇あそびをしよう」「お誕生日会をしよう」「音楽会をしよう

う」「お店屋さんごっこをしよう」を挙げることができる。

小学校低学年は、入学して学びがゼロからスタートするわけではなく、幼児教育で身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子どもたちの資質・能力を伸ばしていく時期である。保育所や幼稚園の生活から、教科学習や時間割による小学校の学習や生活に滑らかに接続できるようカリキュラムを工夫する必要がある。

筆者（弘中）の勤務した学校の児童の実態としては、入学して1週間もたたないうちに、教室に入ろうとしない、話を聞こうとしない、勝手に席を立つなど小1プロブレムに代表される姿が見られた。このような姿の背景として、就学前の教育が一様でない、様々な保育所や幼稚園から入学してくる、すべての園とは事前に情報交換ができていない等が指摘できる。

小学校教育においては、生活科を中心としたスタートカリキュラムが学習指導要領に明確に位置付けられている。その中で、合科的・関連的な指導や短時間での学習（モジュール学習の工夫）など、授業時間や指導の工夫、環境構成等の工夫を行っている。幼児期に総合的に育まれた資質・能力や子どもたちの成長を、各教科等の特質に応じた学びにつなげていくようにしたいものである。スタートカリキュラムにおける学習を、小学校におけるその後の学習に円滑につないでいくことも重要となる。

1年生入学当初の指導計画（スタートカリキュラム）の具体例としては、次のようなものが挙げられる。

#### （1）ワクワクどきどきタイム

特別活動、道徳、生活科など  
生活する力やかかわる力を主にした活動  
大きな丸を描こう、じゃんけん列車  
一年生を迎える会

#### （2）学校大好き作戦

生活科を核にした合科総合活動  
学校たんけん（生活科と音楽、生活科と国語など）

### オ.「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」によるふり返りと幼保・小連携

ここまで、子どもの発達と学びの連続性を確保するためには、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、幼児期から児童期への発達

の流れを理解することが重要であることを論じてきた。

この姿が実際の保育現場でどのようにとらえられているかについて、下関市泉幼稚園における筆者（弘中）の園内研修の事例を紹介したい。泉幼稚園は今年で創立60周年を迎え、2017（平成29）年度より幼稚園型認定こども園へ移行し、現在満3歳から6歳まで園児186名の規模的に大きな園である。

紹介する実践は、2019年7月に筆者と本園副園長梶山菜緒が行った造形表現活動である。

#### ○実践事例1

題材：「海探検」絵を描く活動

対象：年長児

##### ア. 活動1「海をつくろう」

・7月に海響館へ行くことを伝えると、クラスの図鑑や絵本で調べ始めた。そこで、模造紙にコロッコで海を作った。4～5人のグループができ、順番を決めて描いた。

（協同性）

##### イ. 活動2「魚であそぼう」

・興味をもっている海の生き物や岩など描いて貼っていきこうと思っていたら……。子どもたちが「およげよ」と言って、魚たちを自分でもって遊び始めた。子どもたちの様子を見て、ペープサート<sup>注1)</sup>のように遊べるよう、割り箸を用意した。

（自立心、思考力）

・その後も、ペープサート遊びは続き、小さな劇も始まった。

（協同性、道徳性・規範意識の芽生え）

#### ○実践事例2

題材：「粘土で遊ぼう」～造形あそび～

対象：全学年を通しての活動

\*年長児は、粉末の粘土に水を混ぜて土粘土を作った。

・粉と水を一人ずつ用意し、耳たぶくらいの柔らかな粘土をつくった。初めは、そろりと慎重に混ぜる子が多かった。中には、水を入れすぎてべちゃべちゃな子もいた。粉・水の量を考えながら作った。

（自立心、思考力）

・粉から粘土に変わる時は喜び、「すごい！！」と驚いていた。と同時に、自分で作る喜びや感触を楽しみながら作った。

- (健康な体と心、豊かな感性と表現)
- ・1人でできないところは友達同士助け合い、役割を決めながら作った。  
(道徳性、協同性)
  - \*年中児は、年長組が作った土粘土を使って遊んだ。
  - ・足の感触が新鮮だったのか、ずっと踏んで楽しんでた。途中、水をまいてみると・・・ツルンとすべってこける子続出。今度はすべる目的で、水を自らまいて遊んでいた。  
(自立心、思考力)
  - ・初めて見る土粘土に「なんか色が違う」「きもちいい」など、感触を楽しんでいた。抵抗がある子もいたが、友達の姿を見て遊ぶようになった。  
(豊かな感性と表現力)
  - ・どうやったら丸くなるか、細くなるか過去の経験から考えながら作っていた。  
(思考力・図形)
  - ・お団子を作り、お店屋さんごっこスタート！「6個できた」と数えたり、やりとりを楽しんだりしていた。  
(数量、社会生活との関わり、規範意識)
  - ・かぶとむしやくわがた・食べ物など興味のあるものを作っていた。  
(自然との関わり、思考力)
  - \*年少児は年長組が作ってくれた土粘土で、年長組と一緒に遊んだ。
  - ・初めての体験で戸惑っている子がいた。年長さんが声をかけてくれ、徐々に粘土に触っていた。  
(協同性)
  - ・触ったり踏んだりしながら「つめたい」「やわらかくてきもちがいい」など感じたことを、保育者や友達に伝えていた。  
(豊かな感性と表現、言葉による伝え合い)
  - ・年長さんと一緒に道づくりが始まる。「信号もつける？ 幼稚園の周りになにかがあるかな？」など優しく遊んでくれた。見立て遊びも始まり、足につけて「くつ」、膝につけて「ばんそうこう」など身近にある物に変身して楽しんだ。  
(社会生活との関わり、道徳性)
  - ・汚れることに抵抗のある子は端で見ていた。友達の姿をみて、笑っていた。

(自立心)

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をもとに日頃の保育をふり返ると、できている部分と不足している部分を抽出することができる。このことから次の保育に何をすればよいか、子どもの実態を踏まえた上で保育を考える視点になるのである。

### 3. 研究2：授業レポートの分析

本節では、ここまで論じてきた幼保・小連携の授業を受講した学生のレポートについて分析する。

#### (1) 方法

**調査対象** 2019年度の「保育・教職実践演習(幼稚園)」受講生91名(男性1名、女性90名)。

**調査時期** 2019年10月

**調査内容** 受講学生のレポート内容(授業から学んだことを記述)を分析する。

**倫理的配慮** 調査対象となった学生には、レポート内容について、研究発表や研究論文に匿名でも掲載されたくない場合は連絡すること、連絡した場合に成績評価等に関していかなる不利益もないことを伝えた。

#### (2) 結果と考察

レポートの文脈に沿って、授業で取り上げたキーワード(「小1プロブレム」「アプローチカリキュラム」「スタートカリキュラム」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」「学習指導要領」「保育所保育指針」)について、受講学生全体のどの程度の割合で含まれているかを算出した結果が次の通りである。

アプローチカリキュラム	80%
スタートカリキュラム	80%
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿	58%
小1プロブレム	30%
学習指導要領	7%
保育所保育指針	7%

キーワードで記述されている割合が最も多いのが、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムであった。つづいて、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿、小1プロブレムも多くの記述がみられた。これらの内容については大学の様々な授業で取り上げられることが少なくないものの、小1プロブレムについては「知らなかった」「初めて聞いた」などの記述が多く、アプローチカリキ

ュラムやスタートカリキュラムについては、その内容を初めて知ることができたといった記述が多くみられた。他の授業でも取り上げられているものの、忘れていたり十分に理解できていないことが推察される。それゆえ、この講義直後に幼稚園での実習を行うことで、幼保・小の連携の視点をもって実習でき、実際的な学びにつながると考えられる。

以上の記述分析の結果から、学生は保育者として次の力を身につけておかなければならないと考えられる。1つ目は、日々の保育について「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点から分析できる力である。幼保・小の連携から、小学校の入学までに育てたい姿を基に日々の保育をふり返る力と、不足を補う保育設計能力である。「何を、何によって」力を付けるのか、具体的な方途を設計できる力である。園全体のカリキュラムを構成する力、見直す力も重要となるが、担任として目の前の子どもをどうとらえるのか、客観的に見る力が問われる。

たとえば提案保育として他の保育者に見てもらおう際、保育のエピソードとしての内容が幼児期の終わりまでに育ってほしい姿のどれに相当するのかを記述する。そこからその日の保育の環境設定をし、ねらいを明らかにする。そして保育を見る視点をあげ、その点について他の保育者に提案することができる力が必要となる。

2つ目は、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムについて知り、それを意識した保育ができることである。園のカリキュラム、例えば大きな行事についてその内容を知るだけでなく、その行事でどのような力を付け、子どもの育ちにどのようにつながるのかという「つながる子どもの育ち」の視点をもって実行する力である。「今までやってきたことだから」あるいは「やりなさい」と言われたからするのではなく、意義をしっかりと「聞いて、知って」行う姿勢が必要になる。特にアプローチカリキュラムに関わる行事について知ること、主体的に関わったり支援したりすることが重要となるであろう。

大学の保育者養成における実習では、園での保育全体の流れを知る、子どもについて知る、設定保育、部分保育、1日保育をすることができるまでの流れになっている。保育者養成に適時性があるとすると、いかなる目標を持って実習にのぞむ

か、その目標の持ち方のレベルを具体的に示し、そのことについて自己評価できるようにすることが重要になると考えられる。

## 注

- 1) ペープサートとは、Paper Puppet Theater (紙の操り人形の劇場)の語尾がつまってきた日本語。幼児の場合、描いた絵を切り抜き、割り箸などの棒にセロハンテープでつけただけで簡単に人形をつくれること、自分のつくった人形ですぐに遊べるのが魅力の1つとなっている (是澤, 2015)<sup>14)</sup>。

## 引用文献

- 1) 文部科学省中央教育審議会答申：今後の教員養成・免許制度の在り方について (2006)
- 2) 生野金三、井口眞美、田中正浩 (編)：保育・教職実践演習―自己課題の発見・解決に向けて 萌文書林、東京 (2016)
- 3) 小櫃智子、矢藤誠慈郎 (編)：改訂版 保育教職実践演習 これまでの学びと保育者への歩み 幼稚園・保育所編 わかば社、東京 (2018)
- 4) 寺田恭子、榊原志保、高橋一夫：保育・教職実践演習 わたしを見つめ、求められる保育者になるために ミネルヴァ書房、京都 (2017)
- 5) 文部科学省：小学校学習指導要領 (2017)
- 6) 文部科学省：幼稚園教育要領 (2017)
- 7) 厚生労働省：保育所保育指針 (2017)
- 8) 内閣府、文部科学省、厚生労働省：幼保連携型認定こども園教育・保育要領 (2017)
- 9) 汐見稔幸、中山昌樹：10の姿で保育の質を高める 風鳴舎、東京 (2019)
- 10) 同上
- 11) 前掲書 5)
- 12) 前掲書 6)
- 13) 前掲書 7)
- 14) 是澤優子：ペープサート 森上史朗、柏女霊峰 (編)：保育用語辞典 [第8版]、p386 ミネルヴァ書房、京都 (2015)

## 参考文献

- 1) 無藤 隆、やまだようこ：生涯発達心理学とは何か―理論と方法― 講座 生涯発達心理学 (1) 金子書房、東京 (1995)
- 2) 酒井 朗、横井絃子：幼小連携の原理と実

実践—移行期の子どもへの支援 ミネルヴァ書房、京都 (2011)

- 3) 高橋恵子、波多野誼余夫：生涯発達の心理学 岩波新書、東京 (1990)
- 4) 上村有平：生涯発達の観点からみた現代教育へのエリクソン理論の示唆、心理科学、30 (1)、20～30 (2009)
- 5) 山口大学附属光小学校：転移のきく学力 明治図書、東京 (1970)

#### 付 記

本研究は2019年度山口芸術短期大学若手研究助成を受けて行われました。研究に御協力いただいた学生の皆さんに深く感謝いたします。

